

「パソコン講座」お申込みのみなさまへ（契約書面）

名古屋工業大学生生活協同組合

「パソコン講座」(以下、「本講座」とします)のお申込みにあたって、事前に下記事項を必ずご確認くださいませようお願いいたします。

【ご確認事項】 内容を十分にお確かめください

本講座は、大学生にとって必要なパソコンスキルを習得することを目的として、講義と教材を提供し、講座での諸活動(実践やグループワーク)を通じてその実現を図ります。講座の実施に当たっては、名古屋工業大学生生活協同組合パソコン講座運営チーム(以下「講座事務局」)が運営に当たります。

1. 役務の提供およびご購入いただく商品、およびその費用については以下の通りです。

講座(全2回／対面)費用	14,000 円
オリジナルテキスト・動画・教材費用	3,000 円
初期費用	3,000 円
合計	20,000 円

※ 上記受講料は、名古屋工業大学生生活協同組合(以下、「当組合」とします)の定める方法及び期限によりお支払いください。

2. 本講座は 2026 年4月に2回対面講義を開講し、オンデマンドでの動画配信も行います。
3. 本講座に参加するための交通費及び、機器や回線などの環境については受講生が負担・用意するものとします。
4. 本講座にかかわるテキスト・配布資料・そのほか印刷物、音源・画像・動画データなど(以下、「教材」とします)を講座事務局及び当組合に無断で複製・複写・撮影・中継することは一切できません。また、講座の様子を講座事務局の許可なく個人で撮影・収録・再配布・上映することは一切できません。
5. 本講座は、当組合の組合員が参加することができ、これを受講する権利を他人に譲渡することはできません。
6. 中途解約に関する事項
- (ア) 講座約款でも定めているように、書面を提出することにより中途解約することができるものとします。申込者から中途解約の申し出があった場合、当組合は講座約款および以下の定めにより受講費用の返還を行うものとします。
- (イ) 講座初回受講前の場合は、受領済み受講料から以下の金額を差し引いて返金いたします。
- ① オリジナルテキスト・動画・教材費用
 - ② 初期費用
- (ウ) 講座初回受講後の契約解除の場合、受領済み受講料から以下の金額を差し引いて返金いたします。
- ① 解約申し出日までに実施された講座の対価に相当する講座受講料
 - ② オリジナルテキスト・動画・教材費用
 - ③ 初期費用

④ 解約手数料として、受講費用から①～③を控除した残額の 20%相当額

7. 本講座では、欠席者への提供や今後の講座の品質管理や効果測定、およびそのほかの教育的目的と普及・広報のために、録音・録画・撮影を行う場合があります。これらは原則として、本講座内及び講座事務局・講師の管理下でのみ視聴できるものとします。ただし、普及・広報目的の場合に限り、申込者は撮影・録音の事前に書面を提出することにより、撮影・録音した画像・音声の利用を個人の特定ができない状態にすることを申し出ることができるものとします。
8. 受講に際してのトラブル、接続回線の不調などについては、原因の如何を問わず当組合ではその責を負いません。
9. 本講座の受講によって、機器・ソフトウェア・データ等に損害が生じた場合、対象物および理由の如何を問わず当組合ではその責を負いません。
10. 本講座の受講日・実施場所や軽微な役務の変更がある場合は、受講者宛てメールなどの電子的手段により告知を行います。
11. 本講座の運営に関する個人情報は、当組合の個人情報保護方針に則って管理します。
12. この書面に記載のない事項については、約款の定めによります。